

令和5年度

# 町税のしあい

～町税の納付は便利な口座振替で～



利根町

利根町観光協会  
イメージキャラクター  
「とねりん」

# 町税について

皆様にご負担いただく町税は、まちづくりを進めていく上でもっとも重要な財源であり、町民の皆様にご理解いただき、納めていただくことが必要です。

納めていただいた税金は、町民の皆様が安心、安全、安定したまちづくりの実現に向け、有効に使わせていただきます。

この「町税のしおり」は、令和5年度における町税のしくみをわかりやすくまとめたものです。ぜひご覧いただき、町税についてより一層のご理解とご協力をお願いします。

## も く じ

|                   |    |
|-------------------|----|
| 令和5年度歳入歳出予算       | 2  |
| 地方税（地方公共団体に納める税金） | 4  |
| 住民税               | 5  |
| 固定資産税             | 13 |
| 都市計画税             | 23 |
| 軽自動車税（種別割）        | 24 |
| 町たばこ税             | 28 |
| 納税方法              | 29 |
| 税務証明              | 31 |
| 諸税に関するお問い合わせ      | 34 |
| 関係機関案内図           | 35 |

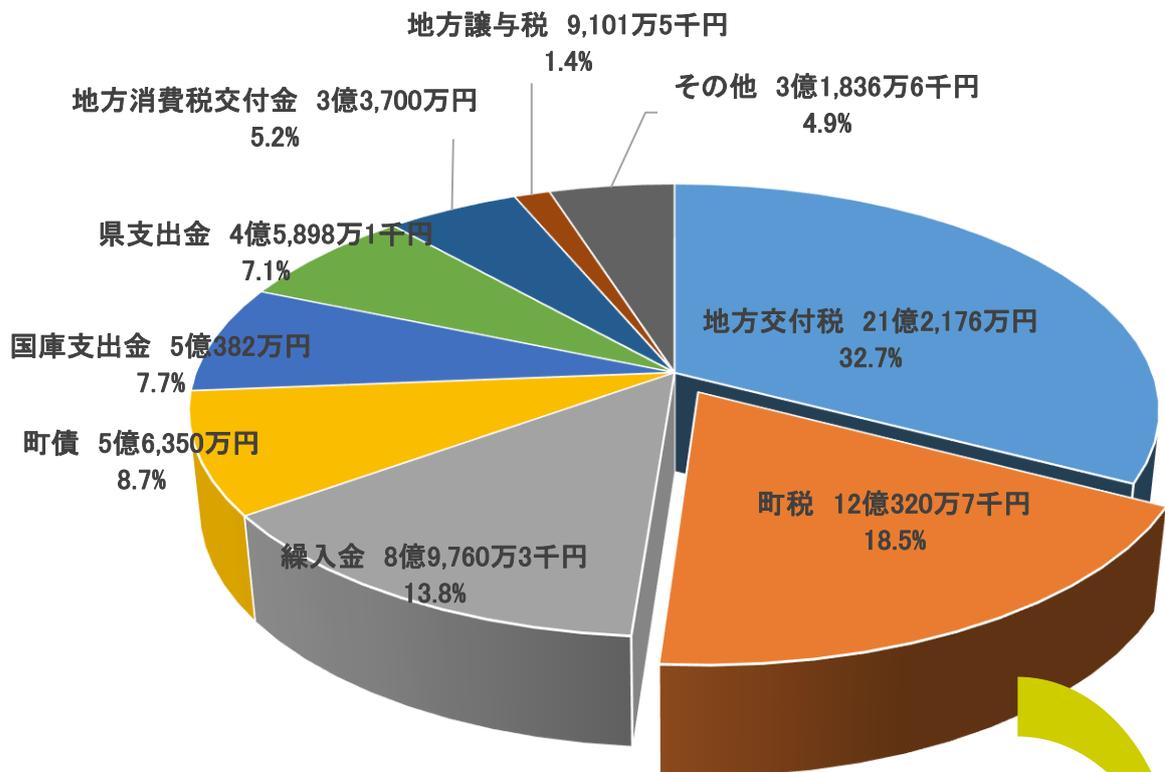
# 令和5年度歳入歳出予算

## 歳入予算

本町行政のさまざまな事務・事業に必要な財源は、地方交付税、町税、町債、繰入金、国庫支出金などでまかなわれています。

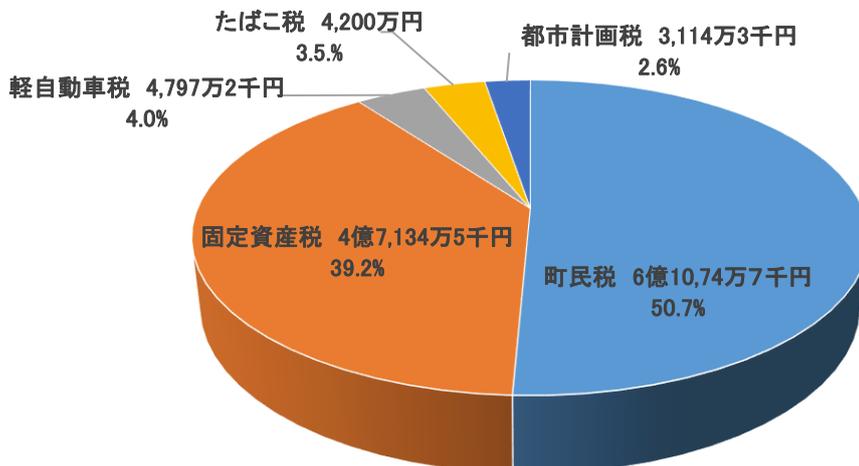
令和5年度の利根町の歳入予算額は、64億9,525万2千円で、このうち町民のみなさまに納めていただく町税は、12億320万7千円となり、これは歳入全体の18.5%を占め、町の重要な財源となっています。

総額 64億9,525万2千円



## 町税内訳

総額 12億320万7千円

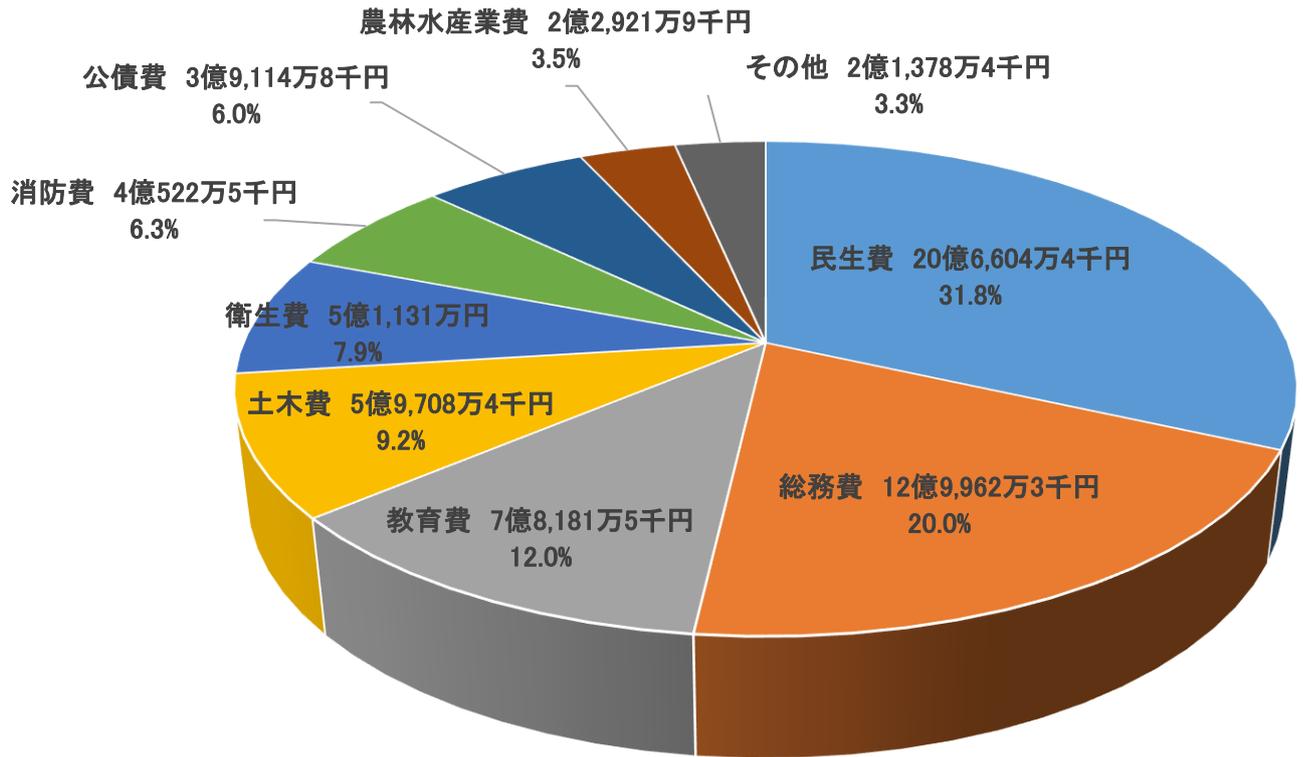


# 令和5年度歳入歳出予算

## 歳出予算

町では、町民のみなさまの生活の向上と福祉の増進を図っていくため、さまざまな事業を行っています。

総額 64億9,525万2千円



### 町民1人当りに使われる金額

一般会計歳出予算を町民1人当りに換算すると・・・

民生費 134,800円

消防費 26,400円

総務費 84,800円

公債費 25,500円

教育費 51,000円

農林水産業費 15,000円

土木費 39,000円

その他 13,900円

衛生費 33,400円



〔合計〕

423,800円

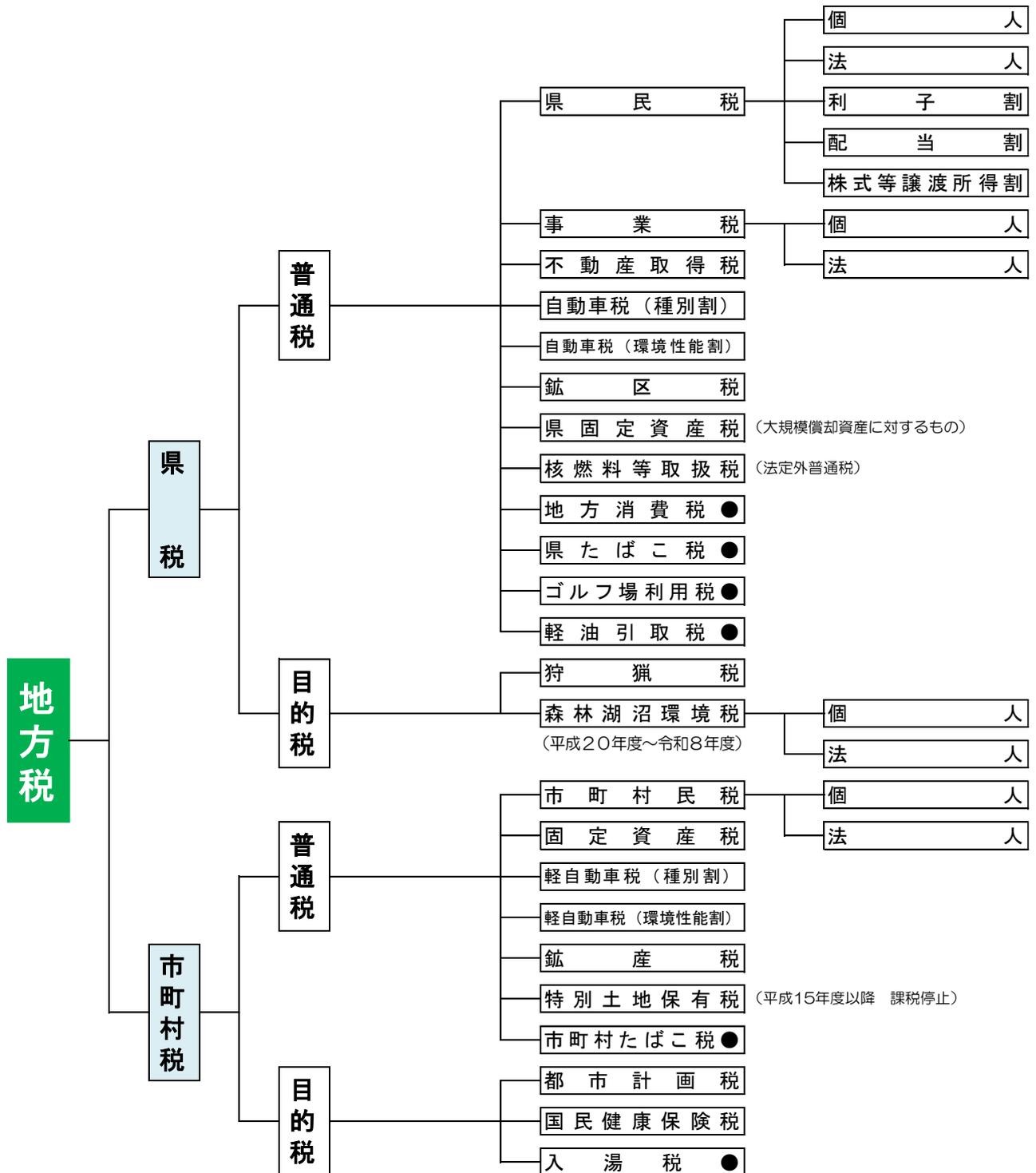
利根町の人口15,323人（令和5年4月1日現在）

# 地方税（地方公共団体に納める税金）

税金には、国に納める「国税」と、地方公共団体に納める「地方税」とがあり、「地方税」はさらに、県に納める「県税」と市町村に納める「市町村税」に分けられます。

**普通税** 用途が特定されておらず、一般経費にあてることができるもの。

**目的税** 用途が特定されているもの。



直接税（●以外）税金を負担する人が、国や地方公共団体に直接納める税金

間接税（●） 実質的に税金を負担する人と、それを納める人が異なる税金